



2022年5月23日  
株式会社 山梨中央銀行  
株式会社 静岡銀行

## 「静岡・山梨アライアンスファンド」 (愛称：静岡・山梨みらい成長支援ファンド) の設立について

株式会社山梨中央銀行（本社・甲府市丸の内、代表取締役頭取・閔 光良）と株式会社静岡銀行（本社・静岡市葵区、代表取締役頭取・柴田 久）は、お客さまの事業承継や事業の再構築を支援するため、共同で事業承継ファンドを設立します。

### 1. ファンドの概要

- (1) 設立日 5月31日（火）
- (2) ファンド名 静岡・山梨アライアンス投資事業有限責任組合  
(愛称：静岡・山梨みらい成長支援ファンド)
- (3) ファンド総額 20億円
- (4) 出資者
  - 有限責任組合員(LP)/山梨中央銀行、静岡銀行、静銀経営コンサルティング
  - 無限責任組合員(GP)/静岡キャピタル
- (5) 投資対象
  - 後継者不在など、事業承継ニーズを有する中小企業のお客さま等
  - 新分野の開拓など、事業の再構築に取り組む中小企業のお客さま等
  - 後継者が未定であっても、相続対策のために、一時的に株式の保有を希望されるお客様
  - 株式が分散している、あるいは株主から買取りの要請を受けているなど、一部の株主からの買取りの必要性が生じているお客様
  - その他事業承継、事業継続に課題を抱えているお客様
- (6) 存続期間／10年

### 2. 設立の背景、目的など

- 近年、中小企業を中心に経営者の高齢化が進み、後継者不在の企業が増加するなど、事業承継は地域企業の持続的な発展を目指すうえで喫緊の課題であり、両行では、これまでも関連会社や外部の提携機関と連携しながら、お客さまの円滑な事業承継など経営課題の解決に取り組んできました。
- こうしたなか、地域企業の多様化・複雑化する経営課題への支援体制を強化するため、「静岡・山梨アライアンス」の一環として、投資先のガバナンス強化が可能な「事業承継ファンド」を設立することとなりました。
- 今後は、両行の充実したネットワークと機能を活用しながら、地域企業の事業継続とさらなる発展を目指すとともに、地域経済の活性化や競争力強化に向けた新たな取り組みを積極的に支援していきます。